

予算特別委員会の委員として知事に対して 総括質疑を行いました。(一部をご紹介します)

一般質問
録画配信は
こちら



大野知事への総括質疑項目

- PICK UP! 1 私立高校の授業料無償化について
- PICK UP! 2 子どもの貧困対策について
- 3 バーチャルユースセンターについて
- PICK UP! 4 AYA世代がん患者の支援について



PICK UP! 質問・答弁 1 私立高校の授業料無償化について

Q
estion

私立高等学校等に通われるご家庭の教育費負担の軽減を図るための父母負担軽減事業。県内のみならず、県外へ通う生徒も対象にすべき事について、知事に質問。

A
nswer

父母への経済的支援が自治体によって補助のバラつきは多くの保護者にとって不公正。国が就学支援制度により全国一律に拡充を図るべき。また、都道府県によって差がある状況は不公平であると答弁。

PICK UP! 質問・答弁 2 子どもの貧困対策について

Q
estion

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、状況に応じた支援を包括的に提供する児童育成支援拠点事業について、本質的な支援ができるよう県として環境をつくるべきと質問。

A
nswer

児童虐待を防止し子どもの健全な育成を目的とした事業。新たな事業であり、令和6年度から5市町が実施を予定。実施状況をふまえ、いかなる課題があるのか把握をしていくと答弁。

PICK UP! 質問・答弁 4 AYA世代がん患者の支援について

Q
estion

市町村の積極的な取り組み、医療体制の整備など、必要とされている方に支援を届けていく為、次年度の取り組み方針等について質問。

A
nswer

支援する人材の育成とネットワークの整備、在宅療養に必要な費用の補助など、患者の支援体制の充実にしっかり努めていくと答弁。



プロフィール

昭和57年(1982年)5月20日生まれ、京都府立山城高等学校卒、創価大学法学部卒。
2023年4月 埼玉県議会議員初当選(現1期)。公明党埼玉県本部青年局長。
資格: 国家資格キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナー2級。趣味・特技: サッカー。

小早川かずひろホームページ
<https://www.komei.or.jp/km/saitama-kobayakawa-kazuhiro>



県政ニュースを配信しています!
LINE登録はこちらから!



小早川かずひろ 県議会ニュース

Kazuhiro Kobayakawa
Prefectural assembly
news

vol.
03

2024年



発行: 埼玉県議会公明党議員団

2月定例会

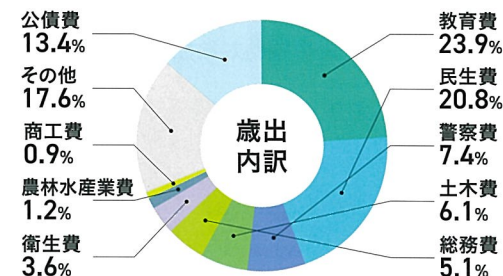
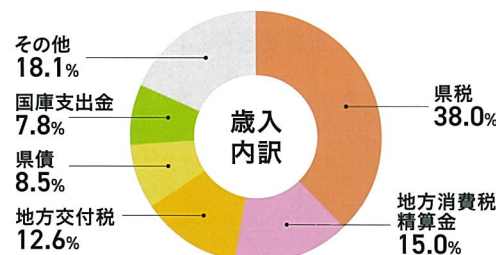
令和6年2月定例会が、2月20日(火)~3月27日(水)の日程で行われました。

令和6年度の予算審議を行う、予算特別委員会も開催され、委員として各部局審査、知事へ総括質疑を行いました。



一般会計当初予算額

2兆1,197億4,400万円



公明党の主張 これまでの訴えが、令和6年度施策に反映!

防災



流域治水対策を強力に推進
地震、竜巻など災害時の緊急車両等の空間を確保する緊急輸送道路の再整備

子育て



子どもの医療費助成の補助対象年齢を拡充
困難を抱える妊婦の孤立を防ぎ、安心して出産できる環境づくりと生活支援

医療



効率的な救急医療提供体制を構築するための救急電話相談事業、また救急電話医療情報センター運営事業を強化

福祉・介護



がん患者の方への支援強化
アビランスクエア用品の購入費用の助成
AYA世代の終末期がん患者の在宅療養支援

令和6年度当初予算が成立 主な施策について(一部をご紹介します)

詳細はこちら



子育て

▶子ども医療費助成の拡充

子供の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子供の医療費助成を行う市町村に補助金を交付する。

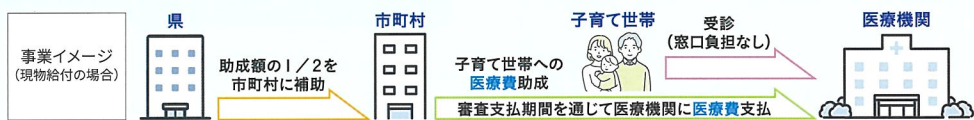
新規・拡充内容

●補助対象年齢の拡充

(通院=小学校3年生まで
入院=中学校3年生まで)

●所得制限の撤廃

現在		対象年齢拡大 所得制限撤廃	拡充後	
区分	補助対象		区分	補助対象
通院	就学前児童		通院	小学校3年生まで
入院	就学前児童		入院	中学校3年生まで
所得制限	あり		所得制限	なし



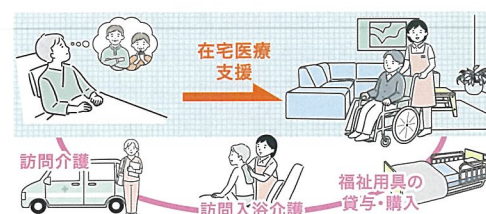
県の補助対象拡大により、各市町村の様々な子育て支援を後押し!

福祉・介護・医療

令和5年12月定例会での
小早川質問により新規事業に!!

▶AYA世代終末期在宅療養支援

AYA世代の終末期がん患者が自宅安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要な生活支援費用を助成。(訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入費用など)



▶地域医療体制の充実

「埼玉県コロナ総合相談センター」等を#7119に統合し、ポストコロナにおける総合的・一元的な医療電話相談窓口として強化するための体制を整備。

埼玉県救急電話相談 24時間365日対応

#7119

ダイヤル 海鮮・IP電話・都県境の地域で利用する場合 ▶TEL:048-824-4199
★どちらも通話は有料

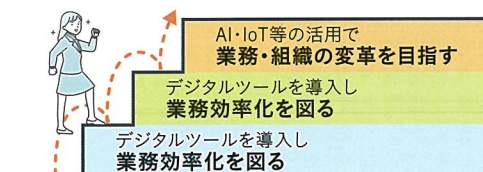
▶アピアランス助成事業

がん治療に起因する外見(アピアランス)の変化に苦痛を感じるがん患者の方に対して、ウィッグ・補正具等の購入費用の助成。

中小企業

▶DX推進

県産業振興公社に配属するDXコンシェルジュの体制を強化。県内中小企業の皆様がデジタル化やDXの取組みに関して、『「第一歩」を踏み出したい』という悩み事や、経営課題を解決したい方まで幅広い相談に、専任の相談員(DXコンシェルジュ)がワンストップで対応します。



▶人手不足への支援

機器・ITツールなどを活用して省力化に取り組む中小企業の設備投資に要する経費の一部を補助。



▶海外展開への支援

- ・商品改良や海外展示会出展への補助
- ・輸出を検討する企業と商社、物流企業、支援機関等をつなぐ、コンソーシアムの運営



地域猫活動

川崎市動物愛護センターアニマモール川崎へ。

「動物を通じて、誰もが集い、憩い、学べる交流施設」として、動物に係る個人・団体等と連携・協働し、「いのちを学ぶ場」「いのちをつなぐ場」「いのちを守る場」としての役割が発揮できるよう整備されました。

飼い主のいない猫対策セミナーへ。

所沢市で行われたセミナーに参加し、地域猫活動の取組みなど様々お話を伺いました。県では、これまで犬猫の「殺処分ゼロ」を目指し、手術費用の補助や地域猫活動を行う市町村に対して補助金を交付や、県有施設を利用した譲渡会の開催など行ってきました。令和6年度においても、地域猫活動等に関する予算が盛り込まれました。これからも人と動物が共生できるまちづくり、地域の良好な生活環境の向上に向けて取り組んで参ります。



地元問題

1 金山町交差点の交通事故対策

令和3年以降で事故件数は40件を超え、今年死亡事故も発生しており、今後の安全対策を質問。信号機の制御方法を見直す準備を進めると答弁。



3 県営所沢パークタウン武蔵野住宅の外壁落下に伴う改修工事

令和6年8月19日の夜、6号棟の14階から外壁表面のコンクリートが落下。住民の安全と不安を解消する為にも早急に外壁改修工事を着手すべきと求め、早期に実施できるよう予算確保や準備を進めると答弁。



2 所沢駅西口再開発に伴う渋滞対策、安全対策

大型商業施設「エミテラス」の開業に伴う交通渋滞、安全対策について質問。地域住民の意見を丁寧聞きながら、関係事業者等と連携しつつ、必要な対策の検討を進めると答弁。

4 一級河川東川における護岸被害への対応

令和6年8月22日の台風第10号により、上新井地区で発生した東川の護岸被害への対応と今後について質問。被害発生を確認後、速やかに応急的な復旧を実施し、今後は、災害復旧工事に着手し、令和7年5月までに東川の護岸と市道の復旧を目指す答弁。



地域実績

■ 東住吉交差点 交差点の渋滞解消へ！

エミテラス開業に伴う交差点の更なる渋滞が懸念され、地域より対策の要望を受け、道路担当や警察と協議。右折路面標示の引き直しや、路面カラー舗装の設置などが実現。



■ 神米金交差点 歩行者用信号機の新規設置が実現！

通学時に利用されている交差点。これまで車両用信号機のみしか設置されておらず、地域より要望を受け動き、警察との協議の上、歩行者用信号機の新規設置が実現。



プロフィール 昭和57年(1982年)5月20日生まれ、京都府立山城高等学校卒、創価大学法学部卒。
2023年4月 埼玉県議会議員初当選(現1期)。公明党埼玉県本部青年局長。
資格: 国家資格キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナー2級。 趣味・特技: サッカー。

小早川かずひろホームページ
<https://www.komei.or.jp/km/saitama-kobayakawa-kazuhiro>



LINE 県政ニュースを配信しています！
LINE登録はこちら！



小早川かずひろ 県議会ニュース

Kazuhiro Kobayakawa
Prefectural assembly
news

vol.
04

2025年



発行：埼玉県議会公明党議員団

物価高騰対策、闇バイト犯罪の抑止に関する 対策を知事要望！

令和6年12月16日、公明党議員団は大野知事へ要望書を提出。国の補正予算に盛り込まれた「重点支援地方交付金」の効果的な活用と迅速な実行による物価高騰対策、そして若者を守るための闇バイト対策と啓発の強化や防犯カメラ等の防犯対策の充実などを強く求めました。



決算特別委員会ダイジェスト

決算特別委員会の委員として、令和5年度の一般会計や特別会計、公営企業会計決算の審査及び認定を行いました。私が審査を通じて関係部局への改善又は検討を要する事項の主なものは以下の通りです。

- 【警察本部関係】 ● 強盗等の凶悪犯罪の連続発生により県民の不安が高まっており、防犯意識を高める対策と、民間事業者と連携した防犯対策の推進に努めること。
- 【県土整備部関係】 ● 県民の生活環境維持のため、猛暑による歩道や道路の雑草等の繁茂への対策に努めること。
- 【農林部関係】 ● 農作物の鳥獣被害において、農業従事者の声に寄り添い、被害対策の推進に努めること。

令和6年9月定例会、一般質問に登壇！

一般質問の
質疑答弁は
こちら



令和6年10月4日、一般質問に登壇し17項目にわたり質問。放課後児童クラブを利用できない待機児童の問題や放課後の児童の居場所、障害者の医療費助成制度や就労支援の取組み、地域課題や難聴を理解し支え合う社会などをテーマに、知事や担当部長に対応を求めました。

県議会9月定例会一般質問・答弁(質問答弁は要旨 その一部を紹介します)

一般質問録画配信は
こちら



こども・若者の“参画”に向けた取組について

Q 多様な社会的活動に“参画”する機会を促進するためには、こどもや若者を応援できる環境や、その機運を社会全体でいかに醸成していくかが重要。

こども・若者の“参画”の機会を作るための今後の具体的取組として、3つのことを提案。

- ①ユース交流センターの設置を推進すること
- ②(仮称)埼玉ユースカウンシル^{※1}の設置
- ③ユースワーカー^{※2}の養成とその仕組みの構築



札幌市若者支援施設ユースプラスへの視察

A ①ユースセンターの設置につきましては、市町村に対し、バーチャルユースセンターで得られたノウハウを提供するなどし、設置を後押ししていく。
②今年度開設したバーチャルユースセンターを活用し、若者が様々な体験や交流の中で自発的に自ら意見を発信できる仕組みを検討する。
③若者支援団体や市町村の職員を対象とした研修を行っており、その中でユースワークに関する知識やノウハウについても取り上げていく。

※1:ユースカウンシルって?

若者議会、若者会議。若者が自分たちで、自分たちのまちをつくる仕組み。

※2:ユースワーカーって?

こども・若者の悩みに寄り添い、チャレンジと共に伴走してくれる存在。

放課後児童の居場所について

1 小4の壁について

Q 小学校4年生にあがるタイミングで放課後児童クラブに入れなくなったという相談を受け、実際に県内の待機児童数を調査。4割近くが4年生を占め、待機児童の増加傾向がみられた。放課後児童クラブを利用できない子どものために、緊急措置として児童館や公民館など、社会資源を活用できる国の事業を活用すべきではないか。

A 「放課後居場所緊急対策事業」を活用することは、高学年にとっては、居場所として有効。市町村へ積極的にその活用を働き掛けていく。



2 コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後待機児童対策の推進

Q 地域と学校が連携・協働して、全ての子どもの安全で安心な放課後の居場所を確保するために、コミュニティ・スクールの推進と充実、そしてこの仕組みを活用した放課後児童対策を検討することは効果的ではないか。

A この仕組みを活用して放課後児童対策を議題にすることは、学校や地域が放課後の子どもの状況や課題等を効果的に共有できることから、放課後児童対策の一助となるものであり、運営の充実を図る。

※3:コミュニティ・スクールって?

学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことで、「地域とともにある学校」へと転換するための仕組み。

重度心身障害者医療費助成制度の助成拡充について

Q 障害がある方とその家族の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成する制度。現在、精神保健福祉手帳所持者の対象は1級のみで、他の身体障害や知的障害の手帳保持者と比較しても助成対象が狭く、同等ではない。精神手帳2級まで助成拡充を進めていくべき。

A 医療費助成制度は、本来、国が一律の基準で実施すべき。仮に地方単独で制度を充実させるとしても、県内のできるだけ多くの市町村、可能であれば全ての市町村に参画を頂く必要がある。引き続き市町村の意見を伺いながら検討を進める。

難聴を理解し、支え合う社会を

1 誰もが働きやすい職場環境づくりを

Q 突発性難聴など、外見だけでは分かりづらい、難聴で働くことに困難を感じながら、周囲に理解されずに悩んでいる方々がいます。企業や従業員がこうしたことを理解することが大切。県内企業にどのように働きかけ、具体的な取り組みを進めていくのか。

A 症状に応じたコミュニケーション方法などの正しい理解を進めることが、難聴に悩む方の働きやすさにつながる。企業の採用担当者への研修で、聴覚障害の特徴や周囲の方が配慮すべきポイントなど説明している。突発性難聴に関する配慮方法についてもチラシ等に盛り込み啓発していく。

2 ヒアリングフレイル予防対策について

Q 加齢に伴い心身の状態が低下し、要介護に至るまでの過程を「フレイル」と定義されています。「聞き取る機能の衰え」の対策について取り組むことが重要。予防対策が進むよう、県としても推進すべき。

A 難聴の状態を放置してしまうと、社会的孤立につながる可能性があるため、早期発見・早期介入が重要。市町村に対して「聞こえ」に関する研修会の開催、先進的な取組、言語聴覚士の派遣事例の紹介など予防対策が進むよう支援していく。

3 軟骨伝導イヤホンの活用について

Q 自治体窓口には、老眼鏡は置かれている一方で、聴覚に対する対策はほとんどされていない。高齢者の難聴をサポートする観点からも、市町村窓口への環境整備を進めるべき。

A 県としてまずは、地域包括支援センターなどへの軟骨伝導イヤホンの導入状況等について調査を行い、導入状況や効果について市町村に対し情報提供していく。



「耳マーク」をご存じですか?

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。また、窓口等に掲示されている場合は、聴覚障害者へ配慮した対応ができることを表しています。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、ゆっくり・はっきり話すなどコミュニケーションの方法等の配慮にご協力をお願いいたします。